

再生可能エネルギーなど分散型エネルギーの更なる普及拡大を求める意見書

本県は、「かながわスマートエネルギー構想」に掲げる「原子力に過度に依存しない」、「環境に配慮する」及び「地産地消を推進する」という三つの原則により、エネルギー施策を推進してきたが、平成 25 年 7 月に再生可能エネルギーの普及等を更に推進するため、「神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」を制定し、県民や事業者の協力の下、省エネルギー及び節電の取組を行うとともに、再生可能エネルギーなど分散型エネルギーの普及促進に積極的に取り組んできた。

具体的には、平成 26 年 4 月に「かながわスマートエネルギー計画」を策定し、太陽光を始めとする再生可能エネルギーの普及拡大を進めるとともに、蓄電池の設置補助や、省エネルギーと創エネルギーで年間のエネルギー消費量が正味でゼロになる ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）及び ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の導入支援などを行い、分散型エネルギーの普及拡大の取組を推進してきたところである。

しかしながら、本県だけでなく、全国的にみても、再生可能エネルギーなど分散型エネルギーの普及拡大はいまだ道半ばであると言わざるを得ない状況にある。

そのため、今後も再生可能エネルギーの導入拡大とともに、既存発電施設の徹底的な高効率化、エネルギーの地産地消などを図りつつ、分散型エネルギーの普及を強力に進める必要がある。

よって国会及び政府は、原子力エネルギーに依存しない社会を目指し、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組など分散型エネルギーの普及拡大に向け、必要な予算措置を講じるとともに、更なる普及に向けた機運の醸成につながる具体的な措置を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和元年 7 月 8 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣 } 殿

財務大臣

経済産業大臣

環境大臣

内閣府特命担当大臣

（規制改革）

神奈川県議会議長